

令和7年度ごみ焼却処理施設 維持管理記録簿

公表期限： 令和11年4月30日まで

1 焼却施設の状況

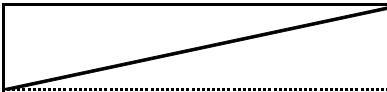
	測定項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
1号炉	ごみ焼却量(t) 種類:可燃ごみ、し渣、脱水汚泥	645												645
	炉出口ガス温度(℃)	908												-
	集じん器入口燃焼ガス温度(℃)	195												-
	排ガス中の一酸化炭素濃度(ppm)	3												-
2号炉	ごみ焼却量(t) 種類:可燃ごみ、し渣、脱水汚泥	931												931
	炉出口ガス温度(℃)	905												-
	集じん器入口燃焼ガス温度(℃)	195												-
	排ガス中の一酸化炭素濃度(ppm)	4												-

※炉出口ガス温度、集じん器入口燃焼ガス温度、排ガス中の一酸化炭素濃度は通常運転時連続記録計の平均値です。

2 冷却設備及び排ガス処理装置に堆積したばいじんの除去を行った年月日

測定項目	1号炉		2号炉	
	冷却設備	排ガス処理装置	冷却設備	排ガス処理装置
除去を行った年月日	常時機械除去	常時機械除去	常時機械除去	常時機械除去

3 排ガス中のダイオキシン類の濃度

測定項目	1号炉	2号炉	基準値
排ガスの採取年月日			 1以下
測定結果の得られた年月日			
排ガス中のダイオキシン類濃度(ng-TEQ/m³N)			

※ダイオキシン類濃度は1回／年、分析機関による検査を実施しています。

4 排ガス中のばい煙量又はばい煙濃度

4-1 1号炉

測定項目	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	基準値
排ガスの採取年月日								
測定結果の得られた年月日								
ばいじん濃度(g/m ³ N)								0.15以下
硫黄酸化物排出量(K値)								K値 17.5 以下
硫黄酸化物排出量(m ³ N/h)								硫黄酸化物の排出基準値(m ³ N/h)は、測定毎に異なります。
排出基準								
窒素酸化物濃度(ppm)								250以下
塩化水素濃度(mg/m ³ N)								700以下

4-2 2号炉

測定項目	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	基準値
排ガスの採取年月日								
測定結果の得られた年月日								
ばいじん濃度(g/m ³ N)								0.15以下
硫黄酸化物排出量(K値)								K値 17.5 以下
硫黄酸化物排出量(m ³ N/h)								硫黄酸化物の排出基準値(m ³ N/h)は、測定毎に異なります。
排出基準								
窒素酸化物濃度(ppm)								250以下
塩化水素濃度(mg/m ³ N)								700以下

※ばい煙濃度は年6回／年(1回／2ヶ月)、分析機関による検査を実施しています。

※ばいじん濃度・窒素酸化物濃度・塩化水素濃度の基準値と測定結果は、酸素12%換算です。

5 排ガス中の水銀濃度

測定項目	1号炉			2号炉			基準値
	1回目	2回目	3回目	1回目	2回目	3回目	
排ガスの採取年月日							
測定結果の得られた年月日							
水銀濃度(μg/m ³ N)							50以下

※水銀濃度は年3回／年(1回／4ヶ月)、分析機関による検査を実施しています。

括弧を付した表記の数値は定量下限値未満検出下限値以上の数値となります。